

# 平成20年度 特定健診・特定保健指導報告

40歳から74歳の方を対象にメタボリックシンドローム予防を目的とした特定健診・特定保健指導の国への報告が完了しましたのでご報告いたします。

特定健診の受診は、被保険者の方は「会社で実施している定期健康診断」または「人間ドック」、被扶養者と任意継続被保険者の方は「けんぽ共同健診」または「人間ドック」により実施いたしました。平成20年度の当健保組合の特定健診対象者は15,303名、うち10,774名が特定健診を受診し、受診率70.4%の結果となりました。

また、上記受診者の健診結果より抽出した全特定保健指導対象者は2,418名（積極的支援1,441名、動機付け支援977名）で対象者の割合は22.4%（積極的支援13.4%、動機付け支援9.1%）、うち1,044名に特定保健指導を実施し、最終的に658名が6ヶ月間の特定保健指導を終了しております。今後も健保組合の特定健診・特定保健指導の実施計画に基づいて、メタボリックシンドロームの予防と改善に向けて体制を整え進めてまいりますので、ご自身の健康管理のため、毎年必ず特定健診を受診いただけますようお願いいたします。

## ジェネリック医薬品を利用しましょう!

昨年、健保連がまとめた「ジェネリック医薬品の使用促進に関するアンケート調査」では、ジェネリック医薬品の使用促進に取り組んでいる健康保険組合は、8割以上に及んでおり、当健保も利用促進に力を入れてきています。

ジェネリック医薬品は健保財政だけでなく、ご利用いただいた方の家計にも優しい医薬品です。また、皆さまからいただいている保険料の有効活用にもなります。前回の「けんぽだより 秋号」差し込みの「ジェネリック医薬品お願いカード」をご使用いただき、ぜひジェネリック医薬品をご利用ください。



### ジェネリック医薬品使用促進のお知らせが始まります

当健康保険組合では、現在、厚生労働省の指示に基づき、「ジェネリック医薬品使用促進通知サービス」の準備を進めています。今後、生活習慣病を中心とした慢性疾患で長期服用をしている方を中心に、現在服用している医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額減額のお知らせを行っていく予定です。ぜひご活用ください。

### ジェネリック医薬品とは

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許期間が満了した後に、同じ有効成分、同等の効き目、安全確認して製造・発売するもので、開発や研究コストが抑えられるために新薬と比べて安価なのが特徴。

